

要覧 2025

福井県生活学習館(ユー・アイ ふくい)
LIFE-LONG LEARNING & WOMEN'S CENTER



発行 福井県生活学習館(ユー・アイ ふくい)
印刷 社会福祉法人 福井県 福祉局 発行事業所
この印刷物は、社会福祉法人 福祉局 が障がいのある方の就労を支援する目的で運営している 福祉局 発行事業所印刷部 において制作しています。

はじめに

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、平成7年7月、女性総合センターと生涯学習センターの機能を併せ持ち、さらに県民の活動、交流の場としての貸館事業も行う複合施設として開館しました。以来、多くの方々にご利用いただき、おかげさまで今年、開館30周年を迎えることになりました。県民の皆様方に深く感謝申し上げます。

女性総合センターとしては、男女共同参画社会および女性活躍社会の実現に向け、各種講座・セミナーの開催、地域リーダーの育成、企業における女性活躍推進のほか、「ふくい女性活躍支援センター」の機能を強化し、働く女性、働きたい女性をワンストップで応援しています。悩みを抱える女性のための居場所「ふくいウイメンズ・オアシス」では、女性が抱える様々な不安や悩みに寄り添ったきめ細やかな支援を行っています。今後も、福井の女性が安心して一歩を踏み出す勇気が持てるよう、様々な講座の開催や、女性が自由につながりを見つけほっとできる時間と場所を提供するなど、支援を強化します。

一方、生涯学習センターとしては、生涯にわたる学習を促進するため、福井ライフ・アカデミーを開講し、多様な主催・共催・連携講座を提供しています。今年度も、本県の魅力、優位性、独自性とその活かし方を学ぶ「ふるさと未来講座」、現地学習を通して本県が誇る先進技術や伝統技術、自然や歴史、文化等を学ぶ「ふるさと探究講座」を中心に、県民のニーズをとらえた様々な学びの機会を提供できるよう、講座の一層の充実に努めます。

なお、本県では、本年3月に「福井県教育振興基本計画」（第4期）を策定しました。計画では、生涯学習振興の施策として、「実践につなぐ学びの推進」、「誰もが生涯学習に親しめる環境を充実」を挙げています。当館としましては、福井ライフ・アカデミー主催講座において、受講者による意見交換やグループワークなどの手法の導入、オンライン活用による若狭図書学習センターとの同時配信やオンデマンド配信など、実践につながる講座の企画および受講機会の拡大を図ります。

また、当館では「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称「まなびいネットふくい」）」にて、県内の生涯学習関連情報を提供しています。おかげさまで、昨年度、福井ライフ・アカデミーの317講座等（延べ実施回数1,894回）に、430,732人の方々が受講（参加）いただきました。引き続き、掲載情報を拡充し、皆様に親しまれるシステムを目指してまいります。

開館30周年を契機とし、これまでももまして、皆さまに親しまれ、必要とされる生活学習館であり続けられるよう努めてまいりますので、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

令和 7年 6月

福井県生活学習館
館長 前川 昭彦

目次

I	運 営 方 針	1
II	主要機能と事業	1
III	沿 革	2
	1 男女共同参画推進事業	2
	2 生涯学習推進事業	3
IV	事 業 概 要	4
	1 令和7年度事業体系	4
	男女共同参画推進事業	4
	生涯学習推進事業	5
	(生涯学習推進事業のうち「福井ライフ・アカデミー」体系)	6
	2 令和7年度事業計画	8
	男女共同参画推進事業	8
	生涯学習推進事業	9
	3 令和6年度事業実績	14
	男女共同参画推進事業	14
	生涯学習推進事業	19
	4 施設利用状況	28
	5 ふくい女性活躍支援センター利用状況	29
	6 ふくい女性活躍支援センター出張相談会の利用状況	30
	7 ふくいウイメンズ・オアシスの利用状況	31
	8 女性総合相談・DV被害者相談の利用状況	32
	9 生涯学習に関する相談等の状況	33
	10 人材の登録状況	34
	11 オンラインによる情報提供	35
	12 視聴覚教材、機器、図書	37
V	施 設 概 要	39
	1 建築概要	39
	2 施設配置図	39
関 係 資 料		
(1)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例	42
(2)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則	45
(3)	福井県行政組織規則	47
(4)	福井県教育委員会行政組織規則	48
(5)	福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則	48
(6)	福井ライフ・アカデミー設置要綱	50
(7)	福井ライフ・アカデミー事業実施要領	51
(8)	福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領	51
(9)	令和7年度福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領	52
(10)	福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項	53
(11)	福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領	54

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）

名 称 福井県生活学習館（愛称 ユー・アイ ふくい）

所在地 福井市下六条町14-1

開 設 平成7年7月1日

I 運営方針

生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、「男女が共に参画する社会の実現」と「いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の推進」の2つを目的に、県民が集い、活動し、表現し、そして交流する場と機会を提供する複合施設として整備されたものであり、次のような特色を念頭に運営しています。

- ◎ 広く県民に開放し、生涯にわたるあらゆる分野の学習・文化活動の支援
- ◎ 女性の自立と社会参画を促進し、男女が共に築く社会づくりを目指した活動の支援
- ◎ 県民一人ひとりあるいはグループ、団体相互の出会い、ふれあいの場の提供
- ◎ 社会情勢の変化に対応した新鮮な情報の提供と、ふるさとの歴史や風土に即した事業の展開

II 主要機能と事業

「ユー・アイ ふくい」には下記の5つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開しています。

- ◎ 企画・相談機能
事業の総合企画や広報誌の発行、生涯学習相談、女性総合相談、女性の社会参加支援
- ◎ 交流支援機能
イベントの開催や学習グループ、ボランティア活動団体等への場の提供などを通じた各種交流の支援
- ◎ 学習・研修機能
男女共同参画社会形成に向けた講座の開催や、福井ライフ・アカデミーによる講座・講演会の開催を始めとする様々な学習・研修機会を提供
- ◎ 情報提供機能
県・市町や県内の社会教育機関・団体等が主催する講座等の情報をだれもがいつでもどこでも手軽に入手できる「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」の運用を柱とした各種情報の提供ならびに図書・情報誌やDVD等情報メディアの設置・貸出しと活用支援
- ◎ 調査、研究機能
通年で行う学習ニーズ調査を始め、必要に応じて各種意識調査や専門研究を実施

Ⅲ 沿革

1 男女共同参画推進事業

- 平成 3. 12 生活学習館（仮称）基本計画を策定（青少年女性課、生涯学習課）
－女性総合センターと生涯学習センターの複合施設として－
- 平成 6. 1 福井県女性対策地域リーダー養成講座（ふくい女性ソフィア）標準コース開講
- 平成 7. 1 正式名称「福井県生活学習館」、愛称「ユー・アイ ふくい」を発表
- 平成 7. 3 ふくい女性ソフィア専門コース開講
- 平成 7. 7 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
- 平成 7. 10 ふくい女性大学開講（翌年 若狭図書学習センターでも開講）
- 平成 8. 2 ふくい女性ソフィア総合コース開講
- 平成 10. 3 ふくい男女共同参画プラン（男女共同参画社会の実現をめざす21世紀県内行動計画）策定
- 平成 11. 6 「男女共同参画社会基本法」施行
- 平成 12. 10 生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催
- 平成 13. 10 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」施行
- 平成 14. 4 「福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 14. 4 生活学習館を配偶者暴力被害者支援センターと位置づけ
- 平成 14. 5 「ゆー・あいカレッジ」開講
- 平成 14. 11 「福井県男女共同参画推進条例」施行
- 平成 16. 12 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（国の基本方針）」策定
- 平成 17. 7 生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催
- 平成 18. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」策定
- 平成 18. 12 「福井県男女共同参画計画」改定
- 平成 19. 8 女性活躍支援センター開設
- 平成 21. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
- 平成 24. 3 「第2次福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 26. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
- 平成 26. 4 男女共同参画推進事業を公益財団法人ふくい女性財団へ全面委託
- 平成 26. 6 女性活躍支援センターをリニューアル（機能強化）
- 平成 27. 3 女性活躍支援センターにおいて職業紹介事業を開始
- 平成 27. 9 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」施行
- 平成 29. 3 「第3次福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 31. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護等のための福井県基本計画」改定
- 令和 3. 8 生活学習館に不安を抱えた女性のための居場所「ふくいウイメンズ・オアシス」を開設
- 令和 4. 3 ふくい“しあわせ実感”パートナープラン ～第4次福井県男女共同参画計画～策定
- 令和 6. 4 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」施行

2 生涯学習推進事業

- 昭和 54. 3 社会教育センター調査研究会が「福井県生涯学習センター基本構想に関する報告書」を福井県教育長に提出
- 昭和 57. 3 福井県生涯学習センター発足
- 昭和 57. 10 福井県生涯学習センター設置
- 昭和 59. 5 生涯学習大学連絡協議会設置
- 昭和 63. 4 福井県生涯学習センターを知事部局から教育庁へ移管
- 平成 3. 7 福井ライフ・アカデミー設立準備委員会設置
- 平成 3. 7 福井県生涯学習センター（新センター）整備検討委員会設置
- 平成 3. 11 「福井ライフ・アカデミー基本構想」策定
- 平成 4. 8 福井ライフ・アカデミー開校式（8月4日）
- 平成 5. 7 福井ライフ・アカデミー開講1周年記念「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）」開催（7月13日）
- 平成 7. 6 生涯学習センター学習室（県民会館）閉鎖
- 平成 7. 7 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
- 平成 7. 10 県立図書館若狭分館に生涯学習推進機能を持たせ、名称を「若狭図書館学習センター」に改称
- 平成 7. 11 「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）in小浜」を開催
- 平成 11. 4 福井県生涯学習大学開放講座協議会を設置
- 平成 12. 10 生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催（特別企画「岡倉天心と日本人の心」ほか）
- 平成 14. 1 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」運用開始
- 平成 17. 7 生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催（同時開催「北陸三県生涯学習ボランティア講師交流会」ほか）
- 平成 19. 10 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 ユー・アイふくいネット）
- 平成 21. 9 福井ライフ・アカデミー 入学生総数1万人を達成
- 平成 23. 9 福井県教育委員会が「福井県教育振興基本計画（第1期）」策定
- 平成 27. 7 高校生以下を対象とした「子どもカード」を発行し、子ども独自の単位認定を開始
- 平成 29. 12 福井県教育委員会が「福井県教育振興基本計画（第2期）」策定
- 平成 29. 3 福井ライフ・アカデミーの単位認定制度を終了
- 平成 29. 4 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 まなびいネットふくい）
- 令和 2. 3 福井県教育委員会が「福井県教育振興基本計画（第3期）」策定
- 令和 7. 3 福井県教育委員会が「福井県教育振興基本計画（第4期）」策定

IV 事業概要

1 令和7年度事業体系

(1) 男女共同参画推進事業

女性のエンパワーメントと活躍社会づくり

1 男女共同参画学習事業

(1) ゆー・あいカレッジ

【男女パートナーシップ推進コース】

- ①指導者養成講座
- ②地域連携講座
- ③教育連携講座
- ④県民活動支援講座

【次世代育成コース】

- ①次世代育成セミナー（中学生）
- ②高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」

【働く女性のキャリアアップ応援コース】

- ①キャリアアップ応援講座
- ②女性の再就職等チャレンジ支援セミナー

【企業における女性活躍推進コース】

- ①キャリア・アカデミー
- ②女性リーダーサポート講座
- ③企業連携講座（企業への講師派遣研修）

【家事・育児参画コース】

- ①パパ・ママ応援講座

2 女性活躍支援センター事業

- (1) 女性キャリア相談（女性キャリア相談員）
- (2) 女性の再就職支援、職業紹介（就職支援指導員、マッチングアドバイザー）
- (3) 女性の創業・起業応援
- (4) メンター制度の導入促進、企業への派遣
- (5) 保育所・子育て相談（保育コンシェルジュ）
- (6) 雑誌、図書等の整備および情報収集・提供

3 女性総合カウンセリング事業

- (1) 一般相談（女性総合相談員）
- (2) 特別相談（弁護士、臨床心理士）

4 配偶者暴力被害者支援センター事業

- (1) DV被害者相談

5 ふくい女性つながりサポート事業

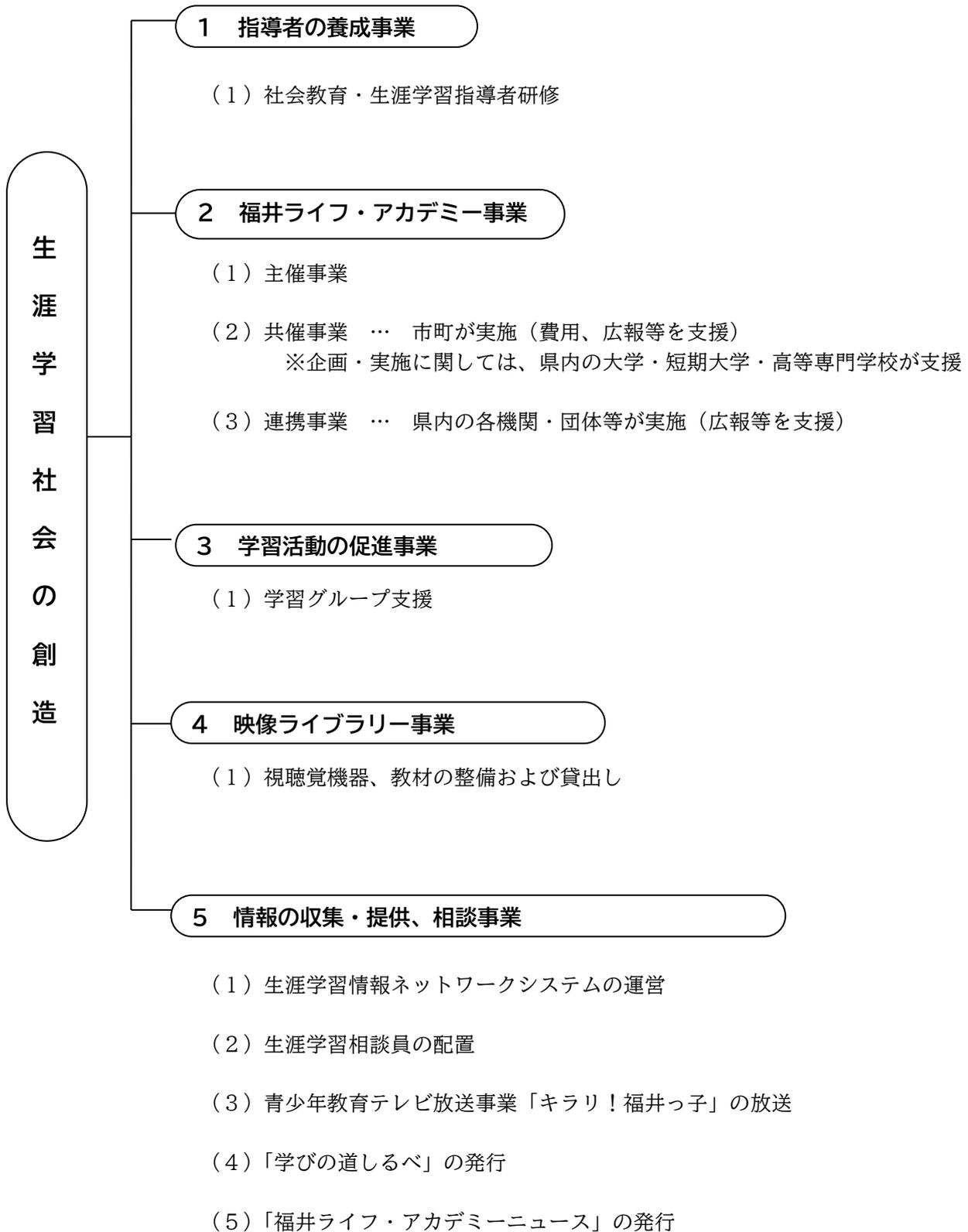
- (1) 女性の悩みや不安を知る講座の開催
- (2) ピアサポートサロンの開催、悩みや不安を抱えた女性の居場所の提供
- (3) ふくい女性活躍支援センター出張相談の実施
- (4) 生理用品の配布

6 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

7 情報の収集・提供等

- (1) 図書の整備および貸出し

(2) 生涯学習推進事業



福井ライフ・アカデミー体系表

【基本的理念】

人と地域を未来につなぐ
学習機会の提供

ふるさと福井への誇りと
愛着を育むとともに、
学びを地域で活かす学習
機会を提供

学習機会の充実

学習の場の拡充
学習時間帯の拡充
情報提供の拡充

学習内容の充実

多岐にわたる学習分野
アカデミックな内容
タイムリーな内容
体験型の内容

学習成果の活用

学習者自身や地域社会の
発展・向上に寄与

【福井県生活学習館】 (ユー・アイ ふくい)

福井ライフ・アカデミー本部

- ・学 長 — 知 事
- ・副学長 — 教育長・未来創造部長

≪事務局≫

- ・事務局長
県生涯学習センター所長
- ・事務局員
県生涯学習センター職員
若狭図書学習センター職員

≪運営委員会≫ 10名

- ・学識経験者
- ・実施機関代表
- ・学習者代表

主 催 事 業

共 催 事 業

連 携 事 業

学 習 分 野	教育一般 人間・社会・歴史 自然科学・環境 産業・技術 芸術・文化 スポーツ・レクリエーション 家庭生活・趣味 ボランティア 市民生活・国際 男女共同参画
------------------	--

【実施機関】

福井県生涯学習センター
若狭図書学習センター

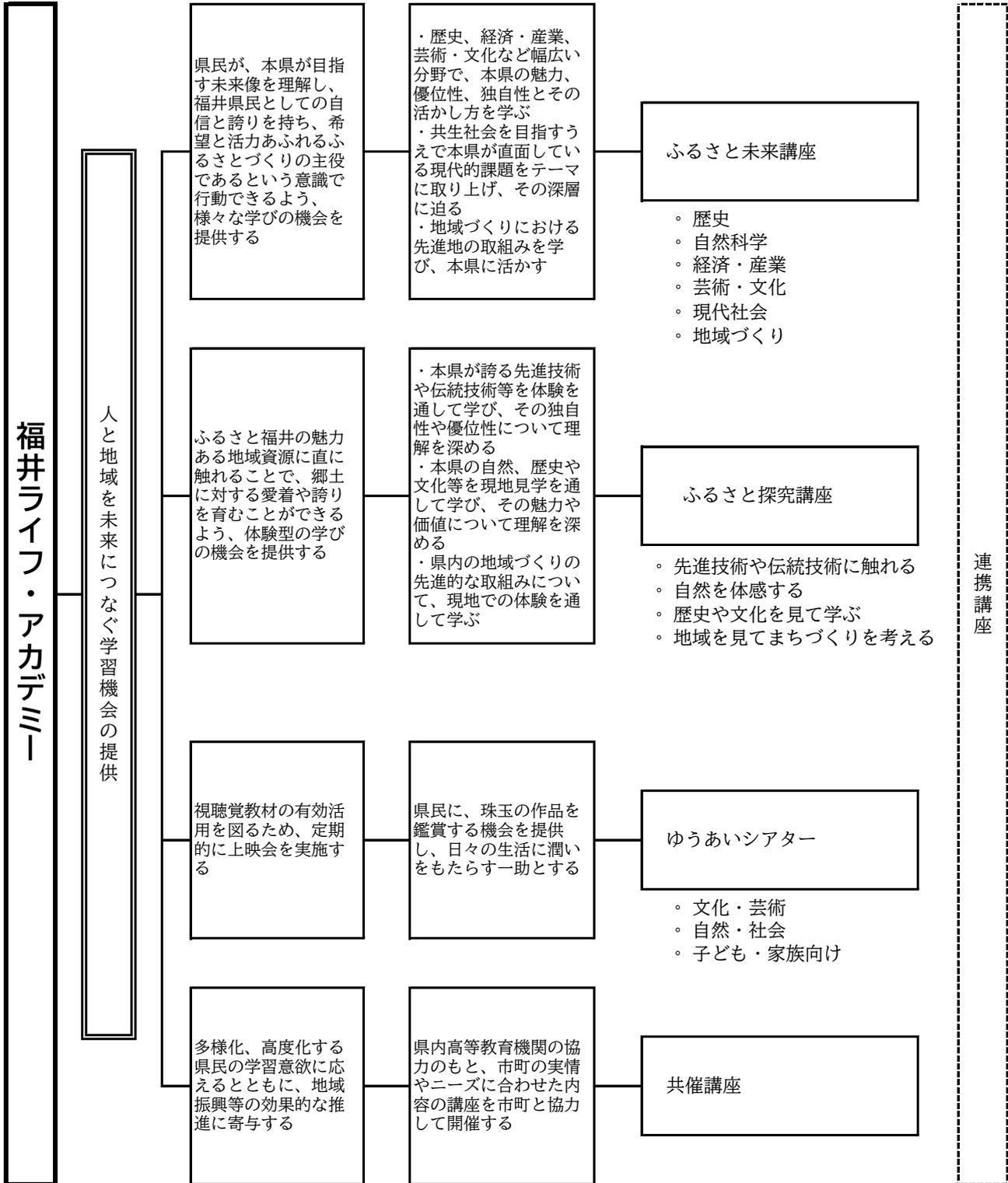
市町生涯学習センター
公民館 等

大学
短期大学
工業高等専門学校 等

県の他の部局
県立の施設
市町の他の部局
市町立の施設

関係団体・グループ

福井ライフ・アカデミー講座体系



連携講座

2 令和7年度事業計画

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

コース名・講座名	目的・内容	コマ数	開催月	
男女 パート ナー シ ッ プ 推 進 コ ー ス	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。	4	7月～11月
	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。	7	通年
	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。	6	通年
	県民活動支援講座	各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。	2	通年
次 世 代 育 成 コ ー ス	次世代育成セミナー (中学生)	中学生に対し、社会に存在する固定的役割分担を見直し、男女ともに自立した関係の中でそれぞれの役割を担い互いに尊重する関係などを学ぶ機会を提供する。	4	7月～2月
	高校生のためのセミナー	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、女性のロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。	2	7月～12月
働 く 女 性 の キ ャ リ ア ア ッ プ コ ー ス	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。	8	6月～2月
	女性の再就職等 チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。	4	6月～2月
企 業 に お け る 女 性 活 躍 推 進 コ ー ス	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。	12	9月～11月
	女性リーダーサポート講座	女性部下を持つ管理職を対象に、女性人材育成のための意識改革やスキルを学ぶ機会を提供する。	3	10月
	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。	5	8月～3月
家 参 事 画 ・ コ ー ス 育 児 ス	パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。	4	8月～11月

(※1コマは90分～120分)

2 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

事業名	内容	開催日・会場
ふくいきらめきフェスティバル 2025	男女共同参画社会の実現に向け、各世代の男女県民が集い、体験や発表、学習などを通して交流する。	6月22日 生活学習館

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

事業名	内 容	開催（予定）月
社会教育・生涯学習指導者研修 (県生涯学習・文化財課で実施予定)	業務またはボランティアで社会教育や生涯学習に携わる者が、地域社会の課題等に適切に対応し、社会教育や生涯学習の指導者として期待される役割を十分に果たせるよう、必要な知識や情報、技能等を身に付ける研修機会を提供する。	12月～2月

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

福井ライフ・アカデミー本部が企画し、生活学習館または若狭図書学習センターを主会場として実施する事業。

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと未来講座	県民が、本県が目指す未来像を理解し、福井県民としての自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識で行動できるよう、様々な学びの機会を提供する	生活学習館が企画、実施		
		歴史	3	7月～1月
		自然科学	3	6月～12月
		経済・産業	3	7月～1月
		芸術・文化	3	7月～2月
		現代社会	3	6月～12月
		地域づくり	3	7月～11月
		若狭図書学習センターが企画、実施		
		自然科学	1	6月～1月
		現代社会	2	6月～2月
		芸術・文化	1	6月～2月
		歴史	2	6月～1月

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと探究講座	ふるさと福井の魅力ある地域資源に直に触れることで、郷土に対する愛着や誇りを育むことができるよう、体験型の学びの機会を提供する	生活学習館が企画、実施		
		未定	1	8月～9月
		未定	1	10月～11月
		未定	1	2月～3月
		若狭図書学習センターが企画、実施		
		未定	1	6月～11月
		未定	1	6月～11月

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ゆうあいシアター	視聴覚教材の有効活用を図るため、定期的上映会を実施する ※生活学習館のみで実施	生活学習館が企画、実施		
		上映作品「サクラサク」	4	4月
		未定		8月
		〃		11月
		〃		2月

(2) 共催事業

「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき市町が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が費用や広報を支援する。

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
福井市	子どもへの笑顔とHUGの効果を通したより良い子育て（子育てラボ） 福井県立大学教授 吉弘 淳一	5月
	田舎病院の奥様は非魔女 相木病院 副院長 相木 玲子	6月
	日本語と福井方言 福井大学 准教授 ヘネシー クリストファー ロバート	8月
	コミュニケーション取りながら運動を楽しもう（学び舎サロン）（予定） 講師は調整中	11月
敦賀市	光の活用で ものづくり&発電 ～UVレジンアクセサリーから太陽電池 づくりまで～ 福井工業大学 教授 原 道寛	7月
	恐竜化石の発掘（予定） 講師は調整中	10月
小浜市	大人の体カテスト～年齢に負けないカラダの作り方～ 福井県立大学 教授 石原 一成	8月
	家庭でも備えよう！災害時備蓄用防災食品（予定） 講師は調整中	9月
	薬にまつわる疑問 知っておきたい薬の話（予定） 講師は調整中	10月
大野市	日常生活における姿勢バランスと動作について 福井医療大学 准教授 村田 寛一郎	7月
	うまい医者のかかりかた ～賢い患者術～（予定） 講師は調整中	9月
	長寿県ふくいを支える寝たきりにならない栄養学（予定） 講師は調整中	11月
勝山市	ネット社会に生きる子供の安全なSNS利用について 福井大学 教授 岸 俊行	8月
	人エイクラとスライム作り（予定） 講師は調整中	8月
	地下に潜って宇宙を探る 福井大学 教授 小川 泉	8月
	リノベーション 勝山市ニンパスを例に 福井工業大学 准教授 清水 俊貴	8月
鯖江市	英語を身につけるプロセス 福井工業大学 教授 ブラッドフォード リー	5月
	福井を襲う内陸型（活断層型）地震 福井大学 教授 山本 博文	8月
	ドクターGの「知っ得、健康長寿」（予定） 講師は調整中	8月
あわら市	難病の患者さんを支える手～地域保健と遺伝医療～ 福井大学 教授 井川 正道	7月
	古代の布づくりと女性～性差の日本史を読み解く～ 福井大学 准教授 東村 純子	7月
	宇宙に近づけ！パラボラアンテナ見学とパスボムでロケットづくり（予 定） 講師は調整中	10月～11月
	ふるさとの観光資源発掘と地域再生（予定） 講師は調整中	12月

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
越前市	ポジティブシンキングの勧め 福井工業大学 教授 中垣内 祐一	6月
	空き瓶で風鈴をつくろう 仁愛大学 教授 伊東 知之	8月
	福井県でウォーキングが必要な理由（予定） 講師は調整中	9月
	子どものスマホ利用について ～スマホルールの作り方～（予定） 講師は調整中	2月
坂井市	自分を知って うまくつき合おう ～ありのままのあなたへ～ 福井県立大学 教授 吉弘 淳一	5月
	幕末福井伝 ～福井藩が目指した新国家～ 福井あすわ歴史道場事務局 松下 敬一	7月
	知って得する 家庭の医学（予定） 講師は調整中	9月
	介護を“侮護”にしないため 今からできること（予定） 講師は調整中	10月
永平寺町	福井の食材でしっとり美肌と健康 福井県立大学 教授 伊藤 崇志	7月
	子どもの食育講座 お父さんと一緒にクッキング（予定） 講師は調整中	3月
南越前町	「超高齢社会」を楽しく生き抜くための栄養学（予定） 講師は調整中	8月～10月
越前町	災害発生！！その時、どう動く？～豪雨災害に備えよう～ 福井工業大学 教授 竹田 周平	5月
	子どもの健やかな成長を促すより良いかかわり～親の自己分析からの方法～（予定） 講師は調整中	9～10月
美浜町	自宅でできる！健康を保つ食事と運動～筋肉をつけて健康増進～ 仁愛大学 教授 鳴瀬 碧	9月
	健康を守るためのカラダの整え方 福井工業大学 教授 杉浦 宏季	11月
	三方郡の成り立ち（予定） 講師は調整中	3月
高浜町	ピアノで奏でる絵本の世界（予定） 講師は調整中	10月～11月
計 40 回		

令和7年5月30日現在

（3）連携事業

「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき県内の公的機関、教育機関または生涯学習の推進に資する団体等が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が広報を支援する。

3 学習活動の促進事業

事業名	内容	実施期間
学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書館学習センターを拠点として学習を継続しているグループに対し、練習場所や成果発表の場を提供し、支援する。	通 年
支援対象グループ		
生活学習館を活動拠点とするグループ	越前陶芸村「ひろの会」、NPO法人福井県スペイン語研究会、NPO法人福井県発明くふう研究会、混声合唱団福井コールアカデミー、紫水会、女声合唱団もんしろちょう、白川文字学遊愛会、雪炎俳句会、男声合唱団ゴールデンエイジふくい、陶遊、向日葵の会、福井絵画友の会、ふくいコカリナアンサンブル、マウスdeまなぼ、みどり会囲碁クラブ、遊あい俳句会、煉戯窓、Was i 遊楽 (計18グループ)	

4 映像ライブラリー事業

事業名	内容	実施期間
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行う。	通 年

5 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内容
生涯学習情報ネットワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を運営し、県民の生涯学習環境の向上に資する。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置する。
青少年教育テレビ放送事業「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送をテレビ局に委託する。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を年3回発行する。
「福井ライフ・アカデミーニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月発行する。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営する。

3 令和6年度事業実績

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

① 男女パートナーシップ推進コース

1	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月27日(火)	生活学習館	福井県配偶者暴力被害者等および困難な問題を抱える女性への支援について 福井県健康福祉部児童家庭課 朝倉 結女
9月21日(土)	生活学習館	今求められるジェンダー表現 株式会社TIEWA代表取締役 パレットーク編集長 合田 文
11月23日(土)	生活学習館	令和を生きるシニアのウェルビーイング (株)博報堂シニアビジネスフォース・新大人研所長 安並 まりや
2月1日(土)	生活学習館	ジェンダーの視点からみた古代の布づくり 福井大学国際地域学部准教授 東村 純子

2	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
4月23日(火)	おおい町婦人福祉協議会	紫式部の謎と平安時代の女性観 歴博茶房ときめぐる、カフェー 代表 後藤 ひろみ
5月18日(土)	小浜男女共同参画ネットワーク	紫式部の謎と平安時代の女性観 歴博茶房ときめぐる、カフェー 代表 後藤 ひろみ
6月21日(金)	鯖江市町内公民館連絡協議会	老若男女で支える地域づくり～「男女共同参画」で地域づくりを考える 福井大学 国際地域学部 准教授 田中 志敬
9月4日(水)	岡保自治会連合会	「男女共同参画」で地域づくりを考える ー老若男女で地域を支えるには?ー 福井大学 国際地域学部 准教授 田中 志敬

3	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
教職員研修		
8月5日(月)	福井市教職員組合女性部	学校や職場でのジェンダー・バイアスについて考えてみよう! 福井県立大学学術教養センター 准教授 加藤 まどか
生徒研修		
10月4日(金)	美浜町立美浜西小学校	1～3年「みんなちがってみんなステキ」 4～6年「いろいろな性ってなんだろう?お互いのちがいを大事にするには」 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子
11月29日(金)	若狭町立三方小学校	いろいろな性ってなんだろう? 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子
12月6日(土)	越前市武生第一中学校	性の多様性について学ぼう 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子
12月12日(金)	福井市安居中学校	みんな一緒だよ 株式会社MY FOOT芸能部 花華院 姫子

1月21日(火)	若狭町立上中中学校	みんな一緒だよ 株式会社MY FOOT 芸能部 花華院 姫子
1月30日(木)	大野高等学校	思春期のからだところのつきあい方 おむすび助産院 助産師 笹川 愛奈
3月12日(水)	大野高等学校	大人になるまでに知っておきたいせいといのちのお話 おむすび助産院 助産師 笹川 愛奈
3月14日(金)	科学技術高等学校	カミングアウトとアウトティング 株式会社MY FOOT 芸能部 花華院 姫子

4	県民活動支援講座	各界各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
6月15日(土)	福井県退職女性校長・教頭会	紫式部に見る 平安時代の女性観 歴博茶房ときめぐる、カフェー 代表 後藤 ひろみ

② 次世代育成支援コース

1	次世代育成セミナー	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。 テーマ：私が選ぶ私の進路 ～一人ひとりが輝くために～
開催日	実施校	体験発表協力企業等
7月5日(金)	坂井市立丸岡中学校	敦賀海上保安部、(株)ジャクエツ、県丹南健康福祉センター、社会福祉法人長寿幸元会長寿園、靴のニシムラ・ザカモア、木下設計
11月14日(木)	福井市進明中学校	J R西日本福井駅、(株)福井新聞社、越前町国民健康保険織田病院、福井県立病院
12月13日(土)	福井市清水中学校	敦賀海上保安部、福井海上保安署、(株)福井新聞社、越前町国民健康保険織田病院、福井県立病院
2月14日(金)	勝山市立勝山南部中学校	(株)h p l u s、勝山警察署、なつめ薬局、福井勝山総合病院

2	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。
開催日	実施校	テーマ・講師
7月23日(火)	勝山高等学校	i p s細胞×ロボット～人とは違うキャリアを築く～ アステラス製薬開発研究ディスカバリーインテリジェンス アドバンスモデリングアンドアッセイテクノロジー研究室 主任研究員 北條 未来 交流会：理系選択後の将来って？ ・福井県農業試験場スマート農業研究グループ 大塚 美鈴 ・社会福祉法人大日園介護老人保健施設鷺巣苑 管理栄養士 石川 仁子
10月2日(水)	美方高等学校	私のキャリア～技術開発で社会課題の解決をめざす～ キリンホールディングス株式会社ヘルスサイエンス事業本部 ヘルスサイエンス事業部新規事業グループ 佐藤 愛 交流会：理系選択後の将来って？ ・(独)地域医療機能推進機構若狭高浜病院 宮腰 瑞樹 ・福井県園芸研究センター 清水 美櫻 ・生晃栄養薬品株式会社 桐島 沙也佳

③ 働く女性のキャリアアップ応援コース

1	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
7月23日(火)	東郷公民館	～ロジカルトランプ®を使って学ぼう～ロジカルシンキング オフィス・マインドルージュ代表 藤田 由美子
11月8日(金)	生活学習館	事務ミスゼロの仕事術 (株)ビジネスプラスサポート人材育成プロデューサー 麻野 由佳
11月26日(火)	生活学習館	距離がググっと近くなる！伝える！伝わる！簡単コミュニケーション術 FBC福井放送キャスター 川島 秀成
2月13日(木)	オンライン	仕事に対するモチベーションを上げる！ジョブ・クラフティング研修 (株)ガイアシステムパートナー講師 岡 左紀子

2	女性の再就職等チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
10月9日(水)	生活学習館	女性のための再就職支援セミナー オリエンテーション&ふくい女性活躍支援センターの紹介 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 徳岡 一見 「働くために知っておきたい社会保険」について 社会保険労務士 森口 美和子
10月10日(木)	生活学習館	女性のための再就職支援セミナー ハローワーク福井の就職支援について ハローワーク福井 統括職業指導官 湯口 幹也 働く上で知っておきたい労働関係法のポイントについて 社会保険労務士 水口 幸美
2月19日(水)	中郷公民館	女性のための再就職支援セミナー オリエンテーション&ふくい女性活躍支援センターの紹介 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 徳岡 一見 これだけは知っておきたい！「働く上で必要な労働・社会保険、制度等に関する最新情報」について 「税金の壁」と「社会保険の壁」の理解を深め、今後の改正に備えよう！ 社会保険労務士 森口 美和子
2月20日(木)	中郷公民館	女性のための再就職支援セミナー ハローワーク福井の就職支援について ハローワーク敦賀 統括職業指導官 堀 充仁 これだけは知っておきたい！「働く上で必要な労働・社会保険、制度等に関する最新情報」について 多様化する働き方と会社の制度を知って雇用のミスマッチを防ごう！ 社会保険労務士 森口 美和子

④ 企業における女性活躍推進コース

1	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
9月10日(火)	オンライン研修	～自分らしさを知るとチームが輝く～ 背伸びしない、でも遠慮しない「女性のためのリーダーシップ講座」 (株)Corelead 代表取締役 有冬 典子
10月8日(火)	オンライン研修	～自分らしさを知るとチームが輝く～ 背伸びしない、でも遠慮しない「女性のためのリーダーシップ講座」 (株)Corelead 代表取締役 有冬 典子
12月11日(水) 12月12日(木)	生活学習館	EQを学んで活かす！周囲を巻き込むコミュニケーションスキル ～女性リーダーのための実践的感情マネジメント～ (株)アイズプラス 代表取締役 池照 佳代

2	女性リーダーサポート講座	女性部下を持つ管理職に対し、女性人材育成のための意識改革やスキル向上の機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
9月27日(金)	生活学習館	心理的安全性の高いチームビルディング術 (株)ザ・アカデミージャパンプロフェッショナルトレーナー 林 朋子

3	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
8月22日(木)	京福バス(株)	ジェンダー・ギャップの解消とダイバーシティの意義 福井県立大学看護福祉学部 教授 塚本 利幸
9月16日(月)	東洋染工(株)	接遇マナー研修 ことは理代表 榎谷 真澄
12月5日(金)	日本生命保険相互会社 福井支社	コミュニケーションスキルの向上 オフィス・マインドルージュ代表 藤田 由美子
3月7日(金)	福井県民生活協同組合	女性がいそいそと働ける職場環境を目指して —ウイメンズヘルスを正しく理解しよう— 薬剤師 五十嵐 久美
3月8日(土)	アイビーエージェン ト(株)	対話する力 ～心理的安全性を高めるアサーティブ・コミュニケーション講座～ NPO法人アサーティブジャパン会員トレーナー 大橋 春美

⑤ 家事・育児参画コース

1	パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
9月7日(土)	生活学習館	知っておきたい！育児休業制度のキホン 育休後コンサルタント®山口 理栄
9月7日(土)	生活学習館	職場復帰に向けて！ ”育児と仕事の両立ポイント”を学ぼう 育休後コンサルタント®山口 理栄
11月9日(土)	生活学習館	親子で挑戦！魚料理教室 福井市漁協女性部、福井県漁業協同組合連合会
1月18日(土)	生活学習館	子どもの好き嫌いを増やさないために ～知っていてほしい！子どもの味覚！～ (公社)福井県栄養士会 管理栄養士 國本 達矢

2 女性活躍支援センター事業 再就職支援セミナー

開催日	会場	テーマ・講師
10月9日(水) 10月10日(木)	生活学習館	<p>女性のための再就職支援セミナー&就職面談会</p> <p>① 講座：1日目 働くために知っておきたい社会保険について 社会保険労務士 森口 美和子</p> <p>講座：2日目 ハローワーク福井の就職支援について ハローワーク福井 統括職業指導官 湯口 幹也</p> <p>「働く上で知っておきたい労働関係法のポイント」について 社会保険労務士 水口 幸美</p> <p>② 会社PR：事業内容、女性や子育て中の方が働きやすい、成長を応援する 取り組み、募集求人の仕事内容、勤務条件等を説明</p> <p>1日目：アクサ生命保険(株)、石黒建設(株)、社会福祉法人一乗谷友愛会、 五日亭、(株)竹野、(株)ヘッドスプリング、(株)北陸銀行、医療法人穂仁会 2日目：アロック・サンワ(株)、NTフィルム(株)、社会福祉法人ケアふくい、 社会福祉法人光道園、日本生命保険相互会社、(有)ハーヴェスト、 福井信用金庫、福井中央郵便局</p> <p>③ 交流会：各企業の方が参加者のテーブルをまわり、自由に質疑応答</p>
2月19日(水) 2月20日(木)	中郷公民館	<p>女性のための再就職支援セミナー&就職面談会</p> <p>① 講座：1日目 これだけは知っておきたい！ 「働く上で必要な労働・社会保険に関する最新情報」について 「税金の壁」と「社会保険の壁」の理解を深め、今後の改正に備えよう！ 社会保険労務士 森口 美和子</p> <p>講座：2日目 ハローワーク敦賀の就職支援について ハローワーク敦賀 統括職業指導官 堀 充仁</p> <p>これだけは知っておきたい！ 「働く上で必要な労働・社会保険、制度等に関する最新情報」 について 多様化する働き方と会社の制度を知って雇用のミスマッチを防ごう！ 社会保険労務士 森口 美和子</p> <p>② 会社PR：事業内容、女性や子育て中の方が働きやすい・成長を応援する 取り組み、募集求人の仕事内容、勤務条件等を説明</p> <p>1日目：(株)アイケープラス、カモコングループ、(株)塩浜工業、 (株)福井銀行、福井県民生活協同組合、ふくいの福祉家 2日目：大同生命保険(株)、敦賀郵便局、パーソナルサービス(株)、 フジインターナショナル(株)、三井住友海上エイジェンシー・サービス (株)、</p> <p>③ 交流会：各企業の方が参加者のテーブルをまわり、自由に質疑応答</p>

3 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

ふくいきらめきフェスティバル2024		
開催日	会場	内容
6月8日(土)	結とびあ [多田記念大野 有終会館]	<p>個性と多様性を認め合い、女性も男性も輝ける未来へ ～やってみよう！できることを、できるものが一番に～</p> <p>特別鼎談：映画「おしよりん」に見る 女性の生き方とこれからの福井の女性像 映画「おしよりん」原作者 藤岡 陽子 映画「おしよりん」脚本・越前市出身 関 えり香 フリーアナウンサー 井上 愛梨</p> <p>ワークショップ：みんなで考えよう パートナーと楽しむ家事と子育て 睡眠を整えましょう、めぐりをよくするストレッチ、 お香づくり体験、防災グッズを作ろう 他</p>

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

1 社会教育・生涯学習指導者研修

開催日	会場	テーマ・講師
2月27日(木)	生活学習館 (サテライト会場 若狭C)	伝わる・動かす 情報発信術 ～行動変容を促すSNS広報の極意～ 東京都杉並区広報専門監 谷 浩明

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

① ふるさと未来講座

1 歴史

開催日	会場	テーマ・講師
8月4日(日)	生活学習館 (YouTube録画配信)	若狭名田庄と安倍晴明の子孫たち -戦国期 陰陽師の史跡- 京都女子大学 文学部 史学科 教授 梅田 千尋
8月31日(土)	生活学習館	戦国福井の推しメン・結城秀康 -福井藩初代藩主 波乱の生涯- ふくい歴女の会 会長 福井県歴史活用コーディネーター 後藤 ひろみ
2月11日 (火・祝)	生活学習館 (若狭C同時配信)	寛文近江・若狭地震と小浜藩による復興 ～「歴史地震」研究から過去の地震災害を学ぶ～ 産業技術総合研究所 地質情報基盤センターアーカイブ室 滋賀県立琵琶湖博物館 特別研究員 小松原 琢

2 自然科学

開催日	会場	テーマ・講師
6月8日(土)	生活学習館 (YouTube録画配信)	災害の時代を生きる知恵 ～正しくおそれ、正しくそなえるために～ 福井大学教育学部 教授 山本 博文 福井県防災士会 理事、第一防災株式会社 取締役専務 飛田 幸平
7月20日(土)	若狭図書 学習センター	天然磁石が語る地磁気逆転、人類史～消えたジャワ原人～ 神戸大学 名誉教授 兵頭 政幸
10月12日(土)	生活学習館 (YouTube同時配信)	科学で解明する森と人のかかわり -地球温暖化から人のところまで 京都大学 フィールド科学教育研究センター 准教授 伊勢 武史
10月27日(日)	若狭図書 学習センター (生学館同時配信)	カメムシってどんな虫?～福井県のカメムシの生態や実態を探る～ 福井市自然史博物館 学芸員 梅村 信哉
12月14日(土)	生活学習館 (若狭C同時配信)	福井の食材でしっとり美肌・健康に! 福井県立大学 生物資源学部 食品機能分野 教授 博士(薬学) 伊藤 崇志

3 経済・産業		
開催日	会場	テーマ・講師
7月6日(土)	生活学習館	若い世代だからこそ、知っている知らないとで、大きく人生が変わる！ お金の知識 日本銀行福井事務所 所長 島田 康隆
11月16日(土)	若狭図書 学習センター	ファーストステップ「DX」って何だろう？ ～家族や友人と学んでみよう～ 総務省地域情報化アドバイザー・福井県DX推進アドバイザー 竹中 忍
12月1日(日)	生活学習館 (YouTube録画配信)	私たちにできる エコノミーとエコロジー ～利益追求主義からの脱却～ 株式会社エクネス 代表取締役CEO 平井 康之
1月13日 (月・祝)	生活学習館 (若狭C同時配信)	これからの社会の”豊かさ”とは～シェア(共有・共助・共創)から考える 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 石山 アンジュ

4 芸術・文化		
開催日	会場	テーマ・講師
9月28日(土)	生活学習館	“表現”を楽しむ ～演劇をもっと身近に～ さよならキャンプ 主宰 沼畑 真 副主宰 山田 志穂
11月10日(日)	生活学習館 (若狭C同時配信)	福井でしか撮れない景色を探して ～写活のススメ～ フォトグラファー tomosaki
11月23日 (土・祝)	若狭図書 学習センター	嶺南方言の歴史と今 ～嶺北方言との共通点、相違点～ 金沢大学 名誉教授 加藤 和夫
3月1日(土)	生活学習館 (YouTube録画配信)	デザイナーaiMIKIのアタマの中 ～創造力を育むヒント～ イラストレーター、デザイナー aiMIKI

5 現代社会		
開催日	会場	テーマ・講師
7月28日(日)	生活学習館 (若狭C同時配信)	寄り添ってもっと輝く私に！ ～なろっさ！ ALLYから学ぶ、より幸せに生きるためのヒント～ なろっさ！ ALLYえちぜん 代表 藤田 美保
11月2日(土)	生活学習館	分散型コミュニティのススメ～誰しもが実践者！あなたが創りたい暮らしのコミュニティはなんですか？～ 看護師/保健師/コミュニティナース 株式会社オリナス 代表取締役 加藤 瑞穂
12月7日(土)	若狭図書 学習センター (生学館同時配信)	祇園祭の山鉾巡行ボランティアから学ぶ ～現代的「祭」の継承について～ 京都・祇園祭ボランティア21 副会長 関岡 孝緒
2月16日(日)	若狭図書 学習センター	私たちの暮らしを支えるロボットとこれからの社会 ～家庭用ロボット・サービスロボットと共存・共働する未来～ ガイストン株式会社 代表取締役 博士(知識科学) 大和 信夫
2月18日(火)	生活学習館 (YouTube録画配信)	思いをカタチにするには 人と地域をつなぐコーヒーフェスとは 福井コーヒーフェスティバル実行委員会 代表 POSSE COFFEE 西 友規

6 地域づくり		
開催日	会場	テーマ・講師等
10月14日 (月・祝)	生活学習館 (若狭C同時配信)	鯖江モデルにみる地域の担い手づくり NPO法人 エル・コミュニティ 代表 竹部 美樹
12月17日 (火)	生活学習館 (YouTube録画配信)	食と農から創る 地域の幸せの形 ～次世代につなぐ Food Hub 株式会社フードハブ・プロジェクト パン製造責任者 笹川 大輔
2月22日 (土)	生活学習館	これからのつくりかた。本質を見抜く力 株式会社ROLE 代表取締役 / デザイナー 羽田 純

② ふるさと探究講座

生活学習館を拠点に開催		
開催日	会場	テーマ・講師
11月24日 (日)	坂井市高棟コミュニティセンター・丸岡城周辺	丸岡藩誕生400年 丸岡城の新たな価値と魅力を探る 坂井市丸岡城調査研究アドバイザー 牧野 行治 (協力) 坂井市教育委員会 丸岡城国宝化推進室
3月8日 (土)	大野市結とびあ・道の駅越前おおの荒島の郷・北陸モンベル大野物流センター・福井グリーンパワー大野発電所	100年に一度のチャンス到来!!広域ネットワークが構築される“越前大野” 大野市地域経済部 産業政策課企業立地推進室 松田 拓也 株式会社 北陸モンベル 大野物流センター 湯浅 潤一 株式会社福井グリーンパワー 大野発電所 玉村 利成
3月16日 (日)	晴れのち、もっと晴れ・福井市地域交流プラザ	かまど炊きご飯を食べながら考える わたしたちの食と農 晴れのち、もっと晴れ 芳沢 郁哉 よえもん農家 高津 胡桃

若狭図書学習センターを拠点に開催		
開催日	会場	テーマ・講師
9月29日 (日)	福井市自然史博物館・足羽神社・福井城址・丹巖洞 他	福井県の石 笏谷石の魅力を探る ふくい笏谷石の会 代表 東 正一郎
11月17日 (日)	福井県立大学 かつみキャンパス	福井県立大学先端増養殖科学科が未来の水産養殖を開拓する ～水産養殖のイメージが変わる～ 福井県立大学海洋生物資源学部先端増養殖科学科 特命教授 富永 修

③ ゆうあいシアター

1 ゆうあいシアター		
開催日	会場	内 容
4月26日(金) 4月27日(土)	生活学習館	「ゆずり葉の頃」
8月3日(土) 8月11日 (日・祝) 8月12日 (月・休)	〃	夏休みこどもシアター 「からすのパンやさん」「殿さまの茶わん」 「おれたち、ともだち!」「きずだらけのりんご」
11月14日(木) 11月16日(土)	〃	「生きる」 「人間の翼」
3月14日(金) 3月15日(土)	〃	「地球が動いた日」 「生き抜く 南三陸町 人々の一年」

(2) 共催事業

1 共催講座			
市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
福井市	6月15日(土)	アオッサ	福井駅前周辺の活性化について 福井県まちづくりセンター 代表理事 竹本 祐司
	7月3日(水)	〃	子どもの健やかな成長を促すより良いかわりー親の自己分析からの方法ー 福井県立大学 教授 吉弘 淳一
	8月22日(木)	〃	農作物のかび毒汚染を防ぐには ～持続可能な食品提供に向けて～ 福井工業大学 教授 矢部 希見子
	11月6日(水)	〃	エンドオブライフケア ～人生最期の意思決定を考える～ 福井県立大学 准教授 梅津 千香子
敦賀市	8月31日(土)	敦賀市生涯学習センター	ゲームの達人になろう 福井大学 教授 西村 保三
	10月26日(土)	〃	マジックから学ぶ 私たち人間の不思議な特徴 福井大学 教授 岸 俊行
	12月1日(日)	〃	福井が最先端：バーチャル恐竜学 福井県立大学 准教授 今井 拓哉
小浜市	6月29日(土)	今富コミュニティセンター	「ほめる」について考える 福井大学 准教授 藤岡 徹
	7月28日(日)	小浜コミュニティセンター	マインドフルネスって何だろう 仁愛大学 准教授 渡辺 克徳
	8月31日(土) 【台風のため中止】	今富コミュニティセンター	大人の体力テスト～年齢に負けないカラダの作り方～ 福井県立大学 教授 石原 一成
	9月29日(日)	小浜コミュニティセンター	ぐっすり眠って健康に！～よりよい睡眠のコツ～ 敦賀市立看護大学 助教 林 愛乃
大野市	7月25日(木)	大野市生涯学習センター 学びの里「めいりん」	からだをサビつかせるAGEの正体～AGEsの基礎知識と老化を予防する食生活・スキンケア法～ 福井医療大学 教授 北川 敦子
	9月19日(木)	〃	健口は命の源 敦賀市立看護大学 教授 道重 文子
	11月28日(木)	〃	高齢期の心理的健康について考える 仁愛大学 教授 竹村 明子
勝山市	7月23日(日)	勝山市教育会館	光の活用で「モノづくり&発電」～UVレジンでフードアクセサリーから太陽光電池づくりまで～ 福井工業大学 教授 原 道寛
	8月6日(火)	〃	地域再生の未来像ー経済的側面より、地域のこれからを考えるー 仁愛大学 特任教授 南保 勝
	8月24日(土)	勝山市福祉健康センター 「すこやか」	親子でふんわりシフォンケーキ作り 仁愛大学 教授 佐藤 真実
	8月27日(火)	勝山市教育会館	認知症への理解を深めるために 初期認知症者への支援 敦賀市立看護大学 教授 林 祐一

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
あわら市	7月22日（月）	あわら市中央公民館	道元禅師に学ぶマインドフルネス 仁愛大学 教授 西村 則昭
	8月8日（木）	あわら市本荘公民館	こどもの食育講座～暑さに負けない！さわやかフルーツポンチをつくろう！～ 仁愛大学 教授 佐藤 真実
	10月18日（金）	あわら市中央公民館	自宅でできる！健康を保つ食事と運動～筋肉をつけて健康増進～ 仁愛大学 教授 鳴瀬 碧
	11月21日（木）	〃	UVレジンで学ぼう！私たちの暮らしとマイクロプラスチック 福井工業大学 教授 原 道寛
	12月13日（金）	あわら市役所	災害時における心と体のセルフケア 福井大学医学部 名誉教授 酒井 明子
越前市	8月22日（木）	越前市あいぱーく今立	親子でわくわく子ども教室「運動会で活躍するための“かけっこ教室”」 福井工業大学 教授 内藤 景
	9月3日（火）	越前市生涯学習センター	長寿県ふくいを支える寝たきりにならない栄養学 仁愛大学 教授 山本 浩範
	10月22日（火）	〃	杉田玄白になって体の「かたちとはたらき」について考えよう～あたま・脳編～ 福井医療大学 教授 猪口 徳一
	1月9日（木）	〃	福井を襲う内陸型（活断層型）地震 福井大学 教授 山本 博文
坂井市	5月25日（土）	高椋コミュニティセンター	巡りあひて君へ ～紫式部～ ふくい歴女の会 会長 後藤 ひろみ
	7月20日（土）	ハートピア春江	マジック(手品)で学ぼう！人間の不思議な特徴～マジックと心理学～ 福井大学 教授 岸 俊行
	9月7日（土）	高椋コミュニティセンター	知って得する、家庭でできる応急処置 福井大学医学部 講師 小淵 岳恒
	10月19日（土）	〃	被災地から学び、災害に備える 福井大学医学部 名誉教授 酒井 明子
永平寺町	7月28日（日）	永平寺町上志比公民館	新しい食を学ぼう！代替肉って何だろう？ 仁愛大学 教授 尼子 克己
	11月19日（火）	永平寺町松岡公民館	ウェルビーイングなまちづくり～幸せを実感できる地域づくりに向けて～ 福井県立大学 准教授 高野 翔
越前町	7月20日（土）	越前町生涯学習センター	思春期の子育て 「困った！」を一緒に考えよう 福井大学 准教授 大西 将史
	11月16日（土）	〃	災害発生！その時、どう動く？ 福井工業大学 教授 竹田 周平

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
美浜町	9月11日（水）	美浜町生涯学習センター なびあす	フランスから美浜へ移住して ライター兼写真家 ジュリアン・ジーリ
	10月12日（土）	美浜町歴史文化館	古代の若狭・越前と交通路 福井大学 教授 門井 直哉
	11月13日（水）	美浜町生涯学習センター なびあす	福井県民の健康に関する現状と課題 福井工業大学 教授 杉浦 宏季
高浜町	11月10日（日）	高浜町和田公民館	絵本の読み聞かせとピアノ演奏のコラボ 仁愛女子短期大学 教授 木下 由香
若狭町	2月11日（火・祝）	若狭町みそみ公民館	てつがくカフェ 大阪大学 准教授 西村 高宏

(3) 福井ライフ・アカデミー講座等実施状況（講座数、受講者数）

	主催講座	共催講座	連携講座	計
講座数	19(6)	13	285	317
開催回数	47(8)	39	1,808	1,894
受講者数	2,018(161)	1,749	426,965	430,732

※主催講座の（ ）は、若狭図書学習センター実施分（内数）

3 学習活動の促進事業

1 学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続している19グループに対し、練習場所や成果発表の場を提供することにより支援した。	
	支援対象グループ	主たる活動拠点
	越前陶芸村「ひいろの会」 NPO法人 福井県発明くふう研究会 混声合唱団福井コールアカデミー 女声合唱団もんしろちょう 雪炎俳句会 陶遊 福井絵画友の会 ふくいコカリナアンサンブル みどり会囲碁クラブ 煉戯窓	NPO法人 福井県スペイン語研究会 紫水会 白川文字学遊愛会 男声合唱団ゴールデンエイジふくい 向日葵の会 福井きのこ会 マウスdeまなぼ 遊あい俳句会 Was i 遊楽
		生活学習館

4 映像ライブラリー事業

事業名	内容
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行った。

5 生涯学習推進期間事業

生涯学習推進期間		11月3日の文化の日になみ、様々な分野で自主的に学習活動を継続しているグループに対し、活動の成果を発表する機会を提供して支援するとともに、広く県民に対し、生涯にわたって学習を続けることの意義を普及啓発した。
開催日	会場	内容
10月1日～3月15日	生活学習館	<p>学習グループの活動紹介および作品展、グループ紹介</p> <p>越前陶芸村「ひいろの会」 NPO法人 福井県発明くふう研究会 混声合唱団福井コールアカデミー 紫水会 男声合唱団ゴールデンエイジふくい 白川文字学遊愛会 向日葵の会 陶遊 福井きのこ会 福井絵画友の会 マウスdeまなぼ みどり会囲碁クラブ 遊あい俳句会 煉戯窓 Was i遊楽 雪炎俳句会</p>

6 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内容
生涯学習情報ネット ワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を同年で運営し、県民の生涯学習環境の向上に寄与した。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置した。
青少年教育テレビ放送事業 「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送を福井テレビジョン放送（株）に委託し、9月から3月にかけて計11回放映した。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を6月、10月、1月に各3,500部発行した。（141号～143号）
「福井ライフ・アカデミー ニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月1,400部ずつ発行した。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営した。

4 施設利用状況（令和6年4月～令和7年3月）

（1）施設別利用状況

（単位：件、人）

	主催事業		貸館事業		合 計	
	件 数	参加者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
学習室 101	49	521	359	7,013	408	7,534
学習室 102	49	514	305	5,756	354	6,270
学習室 301	14	140	304	4,212	318	4,352
学習室 302	14	133	235	3,231	249	3,364
学習室 303	6	21	196	1,810	202	1,831
学習室 B1	0	0	153	2,324	153	2,324
学習室 B1-2	0	0	91	690	91	690
学習室 B1-3	0	0	136	1,049	136	1,049
和 室 A	15	27	114	1,254	129	1,281
和 室 B	15	29	133	1,438	148	1,467
茶 室	7	23	82	644	89	667
ミーティングルームA	2	10	187	853	189	863
ミーティングルームB	5	12	100	291	105	303
ミーティングルームC	0	0	128	415	128	415
ミーティングルームD	0	0	134	424	134	424
ミーティングルームE	0	0	85	392	85	392
映像ホール	93	1,494	128	4,185	221	5,679
学習室304 縁結び交流室	4	10	156	1,682	160	1,692
創作実習室	0	0	119	955	119	955
木工室	0	0	3	41	3	41
音楽練習室	0	0	101	1,626	101	1,626
調理実習室	10	123	85	941	95	1,064
多目的ホール	17	552	276	27,027	293	27,579
楽屋（和室）		0	107	461	107	461
楽屋（洋室）	8	21	167	706	175	727
フィットネスルーム	1	15	32	352	33	367
ギャラリー A	61	273	111	454	172	727
ギャラリー B	0	0	6	6	6	6
ギャラリー C	63	174	61	136	124	310
計	433	4,092	4,094	70,368	4,527	74,460
					情報ルーム	9,717
					チャイルドルーム	169
					女性活躍支援センター	1,366
					女性総合相談室	946
					ウイメンズオアシス	1,538
					合 計	88,196

5 ふくい女性活躍支援センターの利用状況（R6.4.1～R7.3.31）

<利用者数>

区 分		人数（人）	割合（％）	
センター利用者数		1, 278	45.6	
内 訳	男 女 別	キッズコーナー	49	3.8
		女 性	1, 123	87.9
		男 性	106	8.3
		計	1, 278	100.0
	年 代 別	キッズコーナー	49	3.8
		10～20歳代	119	9.3
		30歳代	410	32.1
		40歳代	347	27.2
		50歳以上	353	27.6
	計	1, 278	100.0	
講座等参加者		304	10.8	
その他（図書貸出し、見学等）		1, 224	43.6	
計		2, 806	100.0	

<職業紹介関係>

区 分	件数・人数
新規求職者数	142人
職業相談件数（A）	536件
職業紹介件数（Aの内数）	43件
就職件数（Aの内数）	70件

<利用者の利用目的>

区 分		件数（件）	割合（％）
相 談		1, 200	67.5
主 な 相 談 内 容	キャリアアップ	59	4.9
	再就職・就業	270	22.5
	転 職	233	19.5
	起 業	34	2.9
	保育所・子育て	71	5.9
	労働問題・人間関係	24	2.0
	地域活動・ボランティア	1	0.0
	問い合わせ	491	40.9
	そ の 他	17	1.4
計	1, 200	100.0	
情報収集		579	32.5
計		1, 779	100.0

※複数の利用目的で来所される場合があるため、計は来所者数（1,278人）とは一致しません。

6 ふくい女性活躍支援センター出張相談会（ふくい女性つながりサポート事業）の利用状況（R6.4.1～R7.3.31）

<利用者数>

区 分		小浜		敦賀		計	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (件)	割合 (%)
出張相談会 利用者数		51	100.0	42	100.0	93	100.0
年 代 別	20代以下	7	13.7	18	42.8	25	26.9
	30代	17	33.3	12	28.6	29	31.2
	40代	14	27.5	5	11.9	19	20.4
	50代以上	13	25.5	7	16.7	20	21.5
うち相談人数		38	74.5	19	45.2	57	61.3
計		51	100.0	42	100.0	93	100.0

<利用者の利用目的>

区 分		小浜		敦賀		計	
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
主 な 相 談 内 容	キャリアアップ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	再就職・就業	11	16.6	6	15.4	17	16.2
	転 職	17	25.8	7	17.9	24	22.9
	起 業	0	0.0	1	2.6	1	0.9
	保育所・子育て	5	7.6	1	2.6	6	5.7
	労働問題・人間関係	8	12.1	0	0.0	8	7.6
	地域活動・ボランティア	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	問い合わせ	25	37.9	24	61.5	49	46.7
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計		66	100.0	39	100.0	105	100.0

※複数の利用目的で参加される場合があるため、計は相談人数（57人）とは一致しません。

7 ふくいウイメンズ・オアシス（ふくい女性つながりサポート事業）の利用状況（R6.4.1～R7.3.31）

<利用者数>

区 分		開催数（回）	割合（％）	人数（人）	割合（％）
ピアサポートサロン参加者		124	100.0	503	32.7
内 訳	ふくい女性財団主催	(46) 43	34.7	147	29.2
	ピアサポーター連携	(98) 75	60.5	300	59.7
	出張サロン	(6) 6	4.8	56	11.1
	計	(150) 124	100.0	503	100.0
その他（問い合わせ等）		/		1035	67.3
内 訳	来館			516	49.9
	電話			519	50.1
	計			1035	100.0
計		124	100.0	1,538	100.0

（ ）内は企画数

<ピアサポーター登録者数>

区 分	人数・団体数（人・団体）
登録者（個人）	6
登録者（グループ）	9
計	15

<生理用品配布数>

区 分	配布数（セット）
ふくいウイメンズ・オアシス	224
出張サロン（敦賀）	42
出張サロン（小浜）	64
計	330

8 女性総合相談・DV被害者相談の利用状況 (R6.4.1~R7.3.31)

<相談者数>

区 分		人数(人)	割合(%)		
一般相談	相談者数	867	91.7		
	内 訳	主な相談内容	体・健康面	0 0.0	
			心・精神面	465 53.6	
			夫について	67 7.7	
			子どもについて	18 2.1	
			他の家族について	22 2.6	
			職場環境について	18 2.1	
			DV暴力被害	208 24.0	
			他の暴力被害	14 1.6	
			その他	55 6.3	
			計	867 100.0	
	利用形態	来館	92 10.6		
		電話	775 89.4		
		計	867 100.0		
特別相談	相談者数	53	5.6		
	内 訳	主な相談内容	金銭問題	13 24.5	
			離婚	18 34.0	
			DV暴力被害	5 9.4	
			他の暴力被害	0 0.0	
			性被害	0 0.0	
			その他	17 32.1	
	計	53 100.0			
	利用形態	来館	53 100.0		
		電話	0 0.0		
		計	53 100.0		
	こころの相談	相談者数	26	2.7	
		内 訳	主な相談内容	心理・性・更年期等	1 3.8
				DV暴力被害	2 7.7
他の暴力被害				0 0.0	
その他				23 88.5	
計				26 100.0	
利用形態		来館	26 100.0		
		電話	0 0.0		
	計	26 100.0			
特別相談 計	79				
合 計	946	100.0			

関係機関へ繋ぎ、連携した件数(内数) 51件

<男女別内訳>

性別	人数(人)	割合(%)
女性	926	97.9
男性	20	2.1
計	946	100.0

<年代別内訳>

年代	人数(人)	割合(%)
10歳代	1	0.1
20歳代	20	2.1
30歳代	102	10.8
40歳代	202	21.4
50歳代	269	28.4
60歳代	319	33.7
70歳以上	33	3.5
計	946	100.0

<利用形態別内訳>

形態	人数(人)	割合(%)
来館	171	18.1
電話	775	81.9
計	946	100.0

<配偶者等暴力被害者>

(再掲)

	人数(人)	割合(%)
一般相談	208	96.8
特別相談		
法律	5	2.3
こころ	2	0.9
計	215	100.0

9 生涯学習に関する相談等の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

<相談件数>

		件数 (件)	割合 (%)	
相談件数		8,150		
	個人	個人	2,562	31.4
		団体	5,229	64.2
		機関	359	4.4
		計	8,150	100.0
	相談方法	来館	4,019	49.3
		電話 (メール含)	3,858	47.3
		ファックス	273	3.3
		郵便	0	0.0
		計	8,150	100.0
	相談内容	講座	5,384	66.1
		施設	2,671	32.8
		教材	51	0.6
		講師・指導者	7	0.1
団体・サークル		5	0.1	
調査研究		2	0.1	
その他		30	0.4	
計	8,150	100.0		

10 人材の登録状況

(1) 生涯学習リーダーバンク登録者の状況（令和7年3月31日現在）

<登録者数>

		人数(人)	割合(%)
登録者数		106	
性別	男性	58	54.7
	女性	48	45.3
	計	106	100.0
年齢別	29歳以下	0	0.0
	30～49歳	3	2.8
	50～69歳	37	34.9
	70歳以上	66	62.3
	不詳	0	0.0
	計	106	100.0
居住市町別	福井市	25	23.6
	敦賀市	9	8.5
	小浜市	2	1.9
	大野市	0	0.0
	勝山市	7	6.6
	鯖江市	11	10.3
	あわら市	2	1.9
	越前市	8	7.5
	坂井市	8	7.5
	永平寺町	1	1.0
	池田町	0	0.0
	南越前町	3	2.8
	越前町	8	7.5
	美浜町	4	3.8
	高浜町	7	6.6
	おおい町	4	3.8
	若狭町	6	5.7
	石川県加賀市	1	1.0
計	106	100.0	

<指導分野別登録者数>

	人数(人)	割合(%)
教育関係一般	16	15.1
人間・社会	6	5.7
自然科学	3	2.8
産業・技術	3	2.8
芸術・文化	30	28.3
スポーツ・レクリエーション	6	5.7
家庭生活・趣味	24	22.6
ボランティア・国際関係	5	4.7
白川文字学	13	12.3
計	106	100.0

11 オンラインによる情報提供

(1) 福井県生涯学習情報ネットワークシステム (愛称「まなびいネットふくい」)



福井県内の生涯学習関連情報をだれもが、いつでも、どこでも、手軽に入手していただけるよう、インターネット上で提供するシステムです。URLは「<https://www.manabi.pref.fukui.jp/manabi/>」です。「まなびいネットふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 二次元コード)

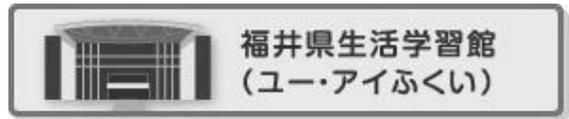


(2) メールマガジン (eマガふくい ユー・アイふくい版)

生涯学習や男女共同参画・女性活躍推進に関する講座等の情報を無料で配信しています。

登録者数 1,065人 (令和7年3月31日現在)

(3) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）サイト



各事業や貸室の利用手順などを紹介しています。各種申請書の様式をダウンロードできます。URLは「<https://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>」です。「ユー・アイふくい」で検索できます。（パソコン版 トップ画面例）



（スマートフォン版 トップ画面例）



(4) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）フェイスブック、X（旧ツイッター）

福井ライフ・アカデミーが主催する生涯学習に関する講座やふくい女性財団が主催する男女共同参画・女性活躍推進に関する講座などの情報を掲載しています。

【フェイスブック】（パソコン版トップ画面例）

【X（旧ツイッター）】（スマートフォン版トップ画面例）



（スマートフォン版 二次元コード）

（スマートフォン版 二次元コード）



12 視聴覚教材、機器、図書（令和7年3月31日現在）

（1）映像ライブラリー保有教材（貸出可能）

分野	VHSビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
教育関係一般	1,193	139	8	227
人間・社会	588	17	9	198
自然科学	101	17	3	42
産業・技術	138	18	2	57
芸術・文化	200	6	1	63
体育・スポーツ・レクリエーション	25	1	1	17
家庭生活・趣味	316	40	2	20
ボランティア・市民生活	143	15	2	35
学校教育	435	82	25	93
計	3,139	335	53	752

（2）映像ライブラリー貸出実績（令和6年度）

区分	ビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
貸出件数	4	0	1	9
貸出本数	9	0	1	13
視聴者数	215	0	11	578

（3）視聴覚機材保有状況

① 教材管理室（◎は館内のみ貸出対象、○は館内・館外貸出対象）

16ミリ映写機	3台	○	OHC（書画カメラ）	2台	◎
液晶プロジェクター	4台	◎	移動用スクリーン	5台	○
16ミリフィルム自動検査機	1台		スクリーン幕	1幕	○
ビデオライブラリー	1式		ビデオプロジェクター	4台	○
オーディオライブラリー	1式		ビデオカセットプレーヤー	1台	※館外貸出のみ可能
DVDプレーヤー	2台	◎			

② 映像ホール

プロジェクター	1式	カセットテープレコーダー	1台
VHS-VTR	1台	パソコン（Windows、マルチドライブ）	1台
ブルーレイプレーヤー	1台		

③ 情報ルーム

ビデオブース	4卓	オーディオブース	2卓
--------	----	----------	----

(4) 情報ルーム設置視聴覚教材（個人視聴用）

① DVD、VHS 総数 447点

郷土（福井っ子はいま、ライフ・アカデミーテレビ講座）	133点
教育関係一般（生涯学習一般、青少年教育、男性・女性 他）	167点
人間・社会（歴史、経済 他）	42点
自然科学（自然科学一般、動物 他）	9点
産業・技術（産業・技術一般、観光 他）	28点
芸術・文化（芸術・文化一般、美術 他）	16点
体育・スポーツ・レクリエーション（球技）	4点
家庭生活・趣味（家庭生活・趣味一般、娯楽 他）	48点

② L D 総数 90点

自然科学（動物・植物、生物）	10点
産業・技術（産業・技術一般、交通）	2点
芸術・文化（音楽、舞踊）	33点
家庭生活・趣味（娯楽）	45点

③ C D 総数 330点

クラシック	119点
ジャズ	6点
演歌	15点
ポップス	147点
その他	43点

(5) 情報ルーム設置図書

(冊)

		男女共同参画関係図書	生涯学習関係図書
購 入	R6 新規	30	100
	R5 以前	3,283	1,561
	計	3,313	1,661
寄 贈	R6 新規	3	5
	R5 以前	118	1,048
	計	121	1,053
計	R6 新規	33	105
	R5 以前	3,401	2,609
	計	3,434	2,714

V 施設概要

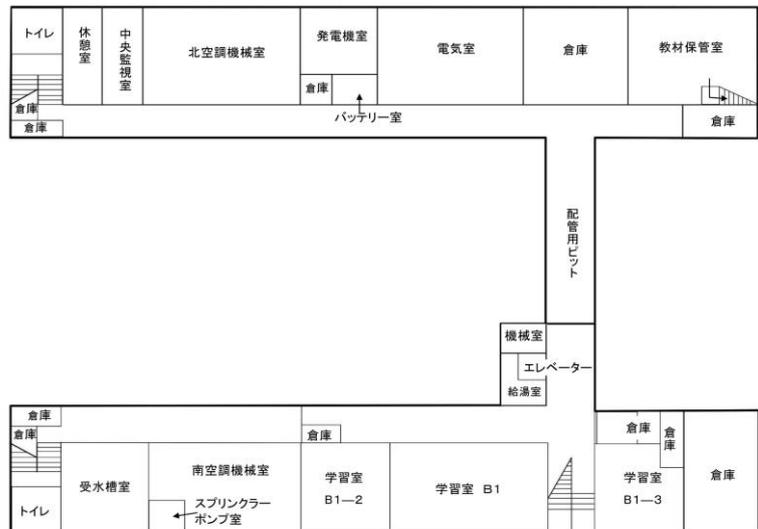
1 建築概要

敷地面積	9,580㎡
建築面積	3,585.64㎡
延床面積	9,322.48㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
建築期間	起工 平成5年10月 ~ 竣工 平成7年5月
総工事費	約53億円

2 施設配置図

B1F

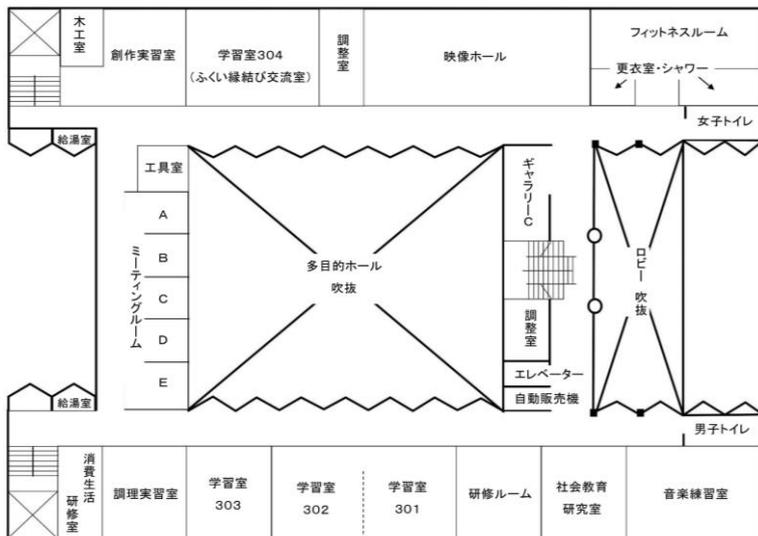
室名	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室 B 1	114	42
学習室 B 1-2	73	24
学習室 B 1-3	62	24



学習室 B 1

3 F

室名	面積 (㎡)	定員 (人)
音楽練習室	109	—
学習室301	73	30
学習室302	75	30
学習室303	75	24
調理実習室	75	40
消費生活研修室	39	—
フィットネスルーム	114	23
映像ホール	189	130
学習室304 (ふくい縁結び交流室)	112	36
創作実習室	95	30
木工室	19	—
ミーティングルームA	37	16
ミーティングルームB	37	16
ミーティングルームC	37	16
ミーティングルームD	37	16
ミーティングルームE	37	16
ギャラリーC	39	—



調理実習室



映像ホール



フィットネスルーム

関係資料

(1) 福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成7年福井県条例第4号）

（設置）

第1条 男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）を設置する。

（位置）

第2条 生活学習館は、福井市に置く。

（業務）

第3条 生活学習館は、次に掲げる業務を行う。

- （1） 女性の自立および社会参加（以下「女性の自立等」という。）の促進ならびに生涯学習の充実を図るための講座、研修会等の開催
- （2） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する調査、研究および情報の提供
- （3） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する会議、研修等を行うために必要な施設および設備の提供
- （4） 前3号に掲げるもののほか、生活学習館の設置の目的にふさわしい業務

（職員）

第4条 生活学習館に、館長その他必要な職員を置く。

（施設等の使用の承認）

第5条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

（使用料）

第6条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用する者は、同表に掲げる使用料を納付しなければならない。

（使用料の不還付）

第7条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（使用料の免除）

第8条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料の全部または一部を免除することができる。

（禁止行為）

第9条 生活学習館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 生活学習館の施設または設備を損傷し、または滅失すること。
- （2） 生活学習館内の秩序または風俗を乱す行為をすること。
- （3） 知事の承認を受けないで、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をすること。

（監督処分）

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条および前条第3号の承認を取り消し、その効力を停止し、もしくはその条件を変更し、または行為の中止もしくは生活学習館を原状に回復することその他必要な措置を命ずることができる。

- （1） この条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反している者
- （2） 第5条および前条第3号の承認に付した条件に違反している者

(3) 偽りその他不正な手段により第5条および前条第3号の承認を受けた者
(規則への委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第5条、第6条関係）

1 施設使用料

(単位 円)

室 名	時間帯			
	午 前	午 後	夜 間	全 日
学習室 101	3,980	5,350	3,980	13,310
学習室 102	3,980	5,350	3,980	13,310
学習室 301	2,620	3,450	2,620	8,690
学習室 302	2,720	3,560	2,720	9,000
学習室 303	2,720	3,560	2,720	9,000
学習室 304	3,360	4,480	3,360	11,200
学習室 B1	4,080	5,450	4,080	13,610
学習室 B1-2	2,620	3,450	2,620	8,690
学習室 B1-3	2,200	2,930	2,200	7,330
和 室 A	1,990	2,620	1,990	6,600
和 室 B	1,990	2,620	1,990	6,600
茶 室	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームA	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームB	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームC	1,360	1,780	1,360	4,500

(単位 円)

時間帯 室名		午前	午後	夜間	全日
		ミーティングルームD	1,360	1,780	1,360
ミーティングルームE	1,360	1,780	1,360	4,500	
映像ホール	7,960	10,580	7,960	26,500	
創作実習室	3,350	4,500	3,350	11,200	
木工室	730	950	730	2,410	
音楽練習室	4,500	6,080	4,500	15,080	
調理実習室	2,720	3,560	2,720	9,000	
消費生活研修室	1,470	1,880	1,470	4,820	
多目的 ホール	平日	25,560	34,250	25,560	85,370
	土・日曜、休日	28,080	37,720	28,080	93,880
楽屋(和室)	1,050	1,360	1,050	3,460	
楽屋(洋室)	1,050	1,360	1,050	3,460	
フィットネスルーム	3,980	5,450	3,980	13,410	
ギャラリーA	1,470	1,880	1,470	4,820	
ギャラリーB	1,470	1,880	1,470	4,820	
ギャラリーC	1,470	1,880	1,470	4,820	

備考

- 「午前」とは9時から12時まで、「午後」とは13時から17時まで、「夜間」とは18時から21時まで、「全日」とは9時から21時までをいう。
- 「休日」とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 多目的ホールの使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、この表に定める額に次に掲げる額を加算した額とする。
 - 入場料の最高額が1,000円以上3,000円未満の場合は、この表に定める額の6割に相当する額
 - 入場料の最高額が3,000円以上5,000円未満の場合は、この表に定める額の8割に相当する額
 - 入場料の最高額が5,000円以上の場合は、この表に定める額の10割に相当する額
- 使用者が冷暖房施設を使用する場合の使用料は、この表に定める額にその1割に相当する額を加算した額とする。
- 多目的ホール(楽屋を含む。以下同じ。)を商品の宣伝、展示、販売等営利目的のために使用する場合の使用料は、この表に定める額にその5割に相当する額を加算した額とする。
- 準備、練習等のために多目的ホールを使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割に相当する額とする。

2 設備使用料

設備名		単位	金額(単位 円)
照明 装置	Aセット	1式	1時間につき 1,290
	ボーダーライト(2列) シーリングライト(1列) サスペンションライト(1列)		

設備名		単位	金額（単位 円）	
照明装置	Bセット	1式	1時間につき	3,250
	フォロースポットライト	1台	1時間につき	800
音響装置	拡声装置	1式	1時間につき	750
	マイクロホン	1本	1回3時間以内 1時間増すごとに	630 210
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1回3時間以内 1時間増すごとに	870 290
	コンパクトディスクプレイヤー	1台	1回3時間以内 1時間増すごとに	630 210
	カセットテープレコーダー	1台	1回3時間以内 1時間増すごとに	630 210
映像設備	スーパープロジェクター	1式	1時間につき	1,600
	16ミリ映写機	1式	1時間につき	750
道具等	演台	1式	1回3時間以内 1時間増すごとに	360 110
	会議机	1脚	1回3時間以内 1時間増すごとに	70 20
反響板		1式	1回3時間以内 1時間増すごとに	3,140 1,040
ピアノ		1台	1回3時間以内 1時間増すごとに	3,770 1,250
電源		1箇所	1回3時間以内 1時間増すごとに	360 110

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 会議机および電源の使用料については、多目的ホールを使用するときに限り徴収する。

(2) 福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則（平成7年福井県規則第46号）

（趣旨）

第1条 この規則は、福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成7年福井県条例第4号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、情報ルームにあっては、午前9時から午後8時までとする。

2 生活学習館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 生活学習館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）
- (2) 第3日曜日
- (3) 休日の翌日（土曜日、日曜日または休日に当たるときを除く。）
- (4) 12月28日から翌年の1月4日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

（施設等の使用の承認）

第4条 条例第5条の規定により、生活学習館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者は、使用しようとする日の属する月の6月前（多目的ホールにあっては、12月前）の月の初日（その日が休館日に当たるときは、その翌日）から使用しようとする日の3日前（多目的ホールにあっては、10日前）までに福井県生活学習館使用承認申請書（様式第1号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、条例第5条の承認をしたときは、福井県生活学習館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

（使用者の遵守事項）

第5条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 承認を受けた使用目的以外に施設等を使用しないこと。
- (2) 承認を受けた施設等を転貸し、または当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- (3) その他生活学習館の管理上支障がある行為をしないこと。

2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

（使用料の還付）

第6条 条例第7条ただし書の規定により、使用料を還付できる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- (2) その他館長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料還付申請書（様式第3号）を館長に提出しなければならない。

（使用料の免除）

第7条 条例第8条の規定により、使用料を免除できる場合およびその免除の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 県が設置目的に添った事業を主催するとき 使用料に相当する額
- (2) 県が設置目的に添った事業を共催するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (3) 国、市町または女性の自立および社会参加、社会教育もしくは生涯学習を目的とする団体で館長が認めるものが設置目的に添って使用するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (4) その他館長が特に必要があると認めるとき 館長が必要と認める額

2 使用料の免除を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料免除申請書（様式第4号）を館長に提出しなければならない。

（制限行為の承認申請）

第8条 条例第9条第3号の承認を受けようとする者は、福井県生活学習館内制限行為承認申請書（様式第5号）を館長に提出しなければならない。

(施設等の損傷または滅失の届出)

第9条 使用者は、施設等を損傷し、または滅失したときは、遅滞なくその旨を館長に届け出て、その指示に従わなければならない。

(その他)

第10条 この規則で定めるもののほか、生活学習館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

<様式略>

(3) 福井県行政組織規則(昭和39年福井県規則第21号)(抜粋)

(業務)

第38条の11 生活学習館は、男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、講座および研修会の開催、調査および研究ならびに施設および設備の提供に関する事務をつかさどる。

(名称および位置)

第38条の12 生活学習館の名称および位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
福井県生活学習館	福 井 市

(分課および分掌事務)

第38条の13 生活学習館に次の課を置く。

- (1) 男女参画・企画管理課
- (2) 生涯学習推進課

2 前項の各課の分掌事務は、次のとおりとする。

男女参画・企画管理課

- (1) 庶務に関すること(他の組織の所管に属するものを除く。)
- (2) 生活学習館の企画運営に関すること。
- (3) 生活学習館の施設および設備の管理運営および利用に関すること。
- (4) 相談事業に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (5) 生涯学習情報ネットワークシステムの開発および運営に関すること。
- (6) 男女が共に参画する社会づくりに関する指導者の養成に関すること。
- (7) 男女が共に参画する社会づくりに関する講座、研修、調査および研究に関すること。
- (8) 男女が共に参画する社会づくりに関する情報の収集および提供に関すること。

- (9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定に基づく配偶者からの暴力による被害者の相談および支援に関すること（被害者の一時保護に係るものを除く。）。
- (10) ふくい女性活躍支援センターに関すること。

生涯学習推進課

- (1) 生涯学習に関する総合企画に関すること。
- (2) 生涯学習に関する連絡および調整に関すること。

(4) 福井県教育委員会行政組織規則（昭和46年福井県教育委員会規則第5号）（抜粋）

（設置、名称等）

第13条 出先機関として、生涯学習センターを置く。

名 称	位 置	所管区域
福井県教育庁生涯学習センター	福 井 市	県下全域

（生涯学習センターの所掌事務）

第14条の2 生涯学習センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の指導者養成に関すること。
 - (2) 生涯学習の講座および研修の開催ならびに調査、研究および相談に関すること。
 - (3) 生涯学習についての情報収集および提供に関すること。
 - (4) 社会教育の講座および研修の開催に関すること。
 - (5) 福井県映像ライブラリー（以下「映像ライブラリー」という。）の運営に関すること。
- 2 生涯学習センターの支所として、小浜市に福井県立若狭図書学習センター（以下「若狭図書学習センター」という。）を置く。
- 3 若狭図書学習センターの分掌事務は、第1項各号に掲げる事務のほか、第22条第2項第1号から第7号までに掲げる事務とする。
- 4 生涯学習センターおよび若狭図書学習センターに映像ライブラリーを置く。
- 5 映像ライブラリーの業務は、次のとおりとする。
- (1) 視聴覚教育の教材教具（以下「教材等」という。）の制作および一般の利用に関すること。
 - (2) 教材等の調査および研究に関すること。
 - (3) 地域ライブラリーの連絡調整に関すること。

(5) 福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則（昭和32年福井県教育委員会規則第6号）

（目的）

第1条 福井県映像ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）備付けの教具教材（以下「教具教材」という。）の使用に関する借用手続、技術検定その他必要な事項については、条例その他別に定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

（貸与）

第2条 福井県教育委員会（以下「委員会」という。）は、教育的または文化的目的のために教具教材を使用しようとするときに、これを貸与する。ただし、次の各号の一に該当するときは、この限りではない。

- (1) 営利を目的としていると認められるとき。
- (2) 特定の政党または宗派の宣伝に使用されると認められるとき。
- (3) その他委員会において貸与を不相当と認めるとき。

（借用手続）

第3条 教具教材の貸与を受けようとするときは、ライブラリーに対し別記様式第1号による教具教材借用申請書を提出しなければならない。

（転貸禁止）

第4条 貸与を受けた教具教材は、転貸してはならない。

(返還)

第5条 貸与を受けた教具教材は、借用期間内に必ず返還しなければならない。

(事故報告)

第6条 貸与を受けた教具教材について、亡失、き損その他の事故が生じたときは、すみやかにその旨を委員会に報告して、その指示を受けなければならない。

(損害賠償)

第7条 教具教材について、亡失、き損その他の事故により損害を生じたときは、その損害を賠償しなければならない。

(映写機の登録)

第8条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する映写機は、委員会の登録を受けたものでなければならない。

(映写機の登録手続)

第9条 前条の登録を受けようとするものは、別記様式第2号による映写機登録申請書を提出しなければならない。

2 委員会は、前項の登録申請を受けた映写機を検定の上、ライブラリーに登録し、別記様式第3号による映写機登録証を交付する。

(映写機の検査)

第10条 委員会は、登録を受けた映写機について、毎年定期に検査を行う。ただし、必要があると認めるときは、臨時に行うことがある。

(映写機登録の取消)

第11条 委員会は、前条の検査を受けなかった映写機または検査に合格しなかった映写機の登録を取り消すことがある。

(映写機操作の免許)

第12条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する者は、委員会の免許を受けた者でなければならない。

(講習および検定)

第13条 委員会は、16ミリ映写技術講習において全課程を受講し、かつ、所定の検定に合格した者に対し、16ミリ映写機操作の免許を与え、別記様式第4号による免許証を交付する。

2 前項の講習および検定は、次の表に掲げる学科および実技について行うものとする。

学 科	実 技
視聴覚教育に関する知識	16ミリ映写機の操作
16ミリ映写機の構造に関する知識	16ミリ映写機の調整
16ミリ映写機の操作に必要な電気に関する知識	16ミリ映画フィルムの取扱および補修
その他教具教材に関する知識	

(免許証の記載事項の変更の届出)

第14条 免許証の記載事項に変更を生じたときは、免許証を添えて委員会に届け出なければならない。

(免許証の再交付)

第15条 免許証を破り、汚し、または失ったときは、委員会に再交付を申請することができる。

(使用報告)

第16条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムは、返還の際、別記様式第5号による使用報告書を委員会に提出しなければならない。

<様式略>

(6) 福井ライフ・アカデミー設置要綱

(設置)

第1条 県民の学習需要の多様化・高度化に応え、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、生涯にわたって学習することができるよう、学習機会・内容を整理・体系化し、提供することを目的として福井ライフ・アカデミー（以下「アカデミー」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 アカデミーは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 講演・講座・セミナー等の実施に関する事。
- (2) 情報の収集・提供および広報活動に関する事。
- (3) その他

(構成)

第3条 アカデミーは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）および講演、講座、セミナー等を共催または連携で実施する機関で構成する。

(本部)

第4条 本部は、アカデミーの事業を総合調整し、実施する。

(組織)

第5条 本部に、学長および副学長を置く。

- 2 学長は、知事をもって充てる。
- 3 副学長は、教育長および未来創造部長をもって充てる。

(学長および副学長)

第6条 学長は、アカデミーを統括し代表する。

- 2 副学長は、学長を補佐し学長に事故あるときは、その職務を代理する。

(運営委員会)

第7条 アカデミーの事業運営に関する事項を協議するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会を開催する。

- 2 運営委員会の開催に関する事項は別に定める。

(事務局)

第8条 本部に、事務局長、事務局次長および事務局員を置く。

- 2 事務局長は、福井県生涯学習センター所長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、福井県生涯学習センター次長をもって充てる。
- 4 事務局員は、福井県生涯学習センター職員および福井県若狭図書学習センター職員をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、アカデミーの運営に関し必要な事項は本部が定める。

附 則

この要綱は、平成4年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年10月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月19日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

この要綱は、令和5年5月22日から施行する。

(7) 福井ライフ・アカデミー事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福井ライフ・アカデミー設置要綱に基づき、福井ライフ・アカデミーの事業実施について、必要な事項を定める。

(事業の区分)

第2条 事業は、実施主体により主催事業、共催事業および連携事業に区分する。

- (1) 主催事業とは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）が企画、運営にあたるものをいう。
- (2) 共催事業とは、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき本部と市町が実施する事業をいう。
- (3) 連携事業とは、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき本部以外の機関が独自に実施する事業をいう。

(事業費)

第3条 主催事業に要する費用は、福井県生涯学習センターが負担する。

2 共催事業に要する費用は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。

3 連携事業に要する費用は、実施機関が負担する。

(広報)

第4条 主催事業、共催事業および連携事業の広報は本部と実施機関が行う。

(手続き)

第5条 共催事業および連携事業の運営方法は、次のとおりとする。

- (1) 共催事業は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。
- (2) 連携事業は、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」の定めるところによる。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成4年7月1日から施行する。

この要領は、平成6年4月1日から施行する。

この要領は、平成7年7月1日から施行する。

この要領は、平成7年12月1日から施行する。

この要領は、平成10年9月1日から施行する。

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(8) 福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領

(目的)

第1条 福井ライフ・アカデミー事業（以下「アカデミー」という。）の効果的な運営等に資するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を開催する。

(協議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) アカデミーの基本方針に関すること。
- (2) アカデミーの総合的かつ効果的な運営に関すること。

(構成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる10名以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 講座等を実施する機関の代表
- (3) 学習者代表

(運営)

第4条 運営委員会は、県の出席依頼に基づき、開催する。

- 2 運営委員会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。
- 3 運営委員会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から適用する。

(9) 令和7年度 福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領

1 趣旨

この要領は、令和7年度における福井ライフ・アカデミー共催講座（以下「講座」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 講座の要件

講座は、次の(1)から(6)の全てを満たすことを要件とする。

- (1) 市町の各所属が自ら企画し、実施するものであること。(他機関等への委託事業は対象としない。)
- (2) 講師またはテーマは次の①～③のいずれかであること。
 - ①令和6年11月16日付け生学セ第399号で配布した「令和6年度版 福井県大学等教員講演テーマ集」に掲載されているテーマ（アレンジ可）から選択したもの
 - ②福井県内の高等教育機関（大学、短大、高専）に所属する教員等が講師を務めるもの
 - ③地域の課題解決を目指すテーマ、地域の発展に貢献するテーマまたは地域の歴史・文化・産業等を学ぶテーマの何れかであるもの
- (3) 講演、ワークショップ、体験・実習などの形式とし、1回当たり60分以上の時間をかけること。
- (4) 他の市町からの参加も可とすること。
- (5) 参加費を徴収する場合は、材料費実費程度に止めること。
- (6) 著作権、特許権等の使用手続きや、その他法的に必要となる手続き等は市町において処理すること。

3 実施の流れ

講座の実実施手続き等は、次のとおりとする。

- (1) 市町（実施機関）は、別に定める提出期限までに、「開催希望調査票」（様式1）を福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）へ提出する。
- (2) 本部は、予算と市町の開催希望を基に市町ごとの開催回数を内定し、通知する。
- (3) 市町は、内定を受けた回数 of 講座を企画し、「企画案」（様式2）を本部へ提出する。
- (4) 本部は、企画案を取りまとめ、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会（以下「協議会」という。）に諮る。
- (5) 市町は、協議会に出席し、企画案の説明等を行う。
- (6) 市町は、協議会での意見を踏まえて企画案を修正し、講師等を依頼する。
- (7) 市町は、講座開催日の3か月前までに「計画書」（様式3）を本部に提出する。

- (8) 市町は、講座当日の会場設営や受付、司会進行等を担当する。
- (9) 市町は、講座終了後10日以内に「報告書」(様式4)を本部に提出する。
- (10) 本部は、「報告書」を受理した後に謝金と交通費を講師に支払う。

4 本部の担う事項

- (1) 福井ライフ・アカデミーニュースに掲載するとともに、福井県生活学習館や若狭図書学習センターにチラシを設置・掲示するなどにより広報する。
- (2) 講師の謝金(上限2万円)と交通費(県規定の県内交通費)を直接講師に支払う。

5 実施機関の担う事項

- (1) 講師に打診し内諾を得る。
- (2) 講師および所属長に依頼文や礼状を送付する。
- (3) まなびいネットふくい(福井県生涯学習情報ネットワークシステム)に掲載するとともに、広報チラシ、市町広報誌など様々な媒体を用いて広報する。その際、「福井ライフ・アカデミー共催」と記載する。
- (4) 講座資料の作成、当日の会場設営や受付、司会進行等を行う。

(10) 福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項

1 趣旨

この要項は、福井ライフ・アカデミー連携事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 連携の基準

連携の基準は、次のすべてを満たす事業とする。

- (1) 福井県内で実施する事業であること。
- (2) 国、県、市町もしくはこれらに準ずる公的機関、大学、専修学校等の教育機関または生涯学習の推進に資する団体が実施する事業であること。
- (3) 歴史・文化、自然科学、芸術、スポーツ、現代社会の課題など、幅広い分野で県民の学習意欲に応える内容であること。
- (4) 事業の形態は、講演、講座(実技、野外活動を伴うものを含む)、演劇・音楽・視聴覚作品(映画等)・芸術作品(美術・工芸等)の鑑賞(展覧)会とする(オンライン開催を含む)。また、これらに準ずるものと生涯学習センター所長が認める事業を含む。
- (5) 居住市町等を特定せず、県民の誰もが参加できる事業であること。
- (6) 社員、会員等特定の団体の構成員であることを参加要件とした事業でないこと。
- (7) 免許や資格の取得を目的とした事業でないこと。
- (8) 特定の思想や主義主張の支持拡大を目的とした事業でないこと。
- (9) 政治活動や宗教活動、営利活動を伴う事業でないこと。
- (10) 参加料を徴収する場合は、材料費や資料代等の実費を基本とし、参加者の負担軽減に努めていること。
- (11) 参加者の年齢や性別等に制限を設ける場合は、事業内容から妥当と認められる理由があること。

3 事業の流れ

- (1) 事業の連携を希望する実施機関は、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙①(以下「①」という。)」または、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙②(以下「②」という。)」を福井ライフ・アカデミー本部(以下「本部」という。)に提出する。(4の(1)にある広報誌での広報と、4の(2)にあるオンラインでの広報の両方を希望する場合は、①と②の両方を、それぞれの締切日までに提出する。)

- (2) 本部は内容を審査して連携の可否を決定し、連携が「否」と判断された場合のみ、申込みのあった機関に対し、申込みから10日以内にその旨を通知する。
- (3) 福井県生活学習館での広報ポスターの掲示やチラシの設置を希望する実施機関は、ポスター1枚とチラシ(枚数は適宜)を本部に提出する。なお、提出されたポスター、チラシは、残部等があっても返却はしない。
- (4) 実施機関は、事業終了後、①または②の「参加者数」欄に参加者数を記載し、本部に提出する。

4 事業の広報

- (1) 本部は、事業実施(開始)日の前月1日までに①が提出された場合は、広報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」に掲載し、広報する。
- (2) 本部は、事業実施(開始)日の1か月前までに②が提出された場合は、提出から1週間後を目途に「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」に登載し、オンラインにより広報する。ただし、指定の登載開始日がある場合は、それに従って広報を開始する。なお、前記システムへの登載は、②の提出日から事業実施(開始)日までの期間が1か月未満である場合においても、その効果があると判断される場合には、可能な範囲で行うものとする。
- (3) 本部は、3の(3)の提出があった場合、これを行う。ただし、ポスターの掲示については、掲示スペースに限りがあるため、可能な範囲で行うものとする。
- (4) 実施機関は、可能な媒体を用いて広報に努める。広報の際は、可能な限り、福井ライフ・アカデミーの連携事業であることを併せて告知する。(印刷物には、可能な限り、「福井ライフ・アカデミー連携」と記載する。)

(11) 福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領

(目的)

第1条 福井ライフ・アカデミー共催講座(多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の推進に寄与するため、福井県内の各高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)の協力の下、これらの機関が有する優れた資源も活用して、福井県生涯学習センターと市町教育委員会等が連携し、県民向けに開催する講座)の効果的な実施に資するため、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福井ライフ・アカデミー共催講座の企画および実施に関すること。
- (2) その他

(構成)

第3条 協議会は、各高等教育機関の長から推薦のあった委員により構成する。

(運営)

第4条 協議会は、福井県生涯学習センター所長からの出席依頼に基づき開催する。

- 2 協議会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。
- 3 協議会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。



- ◆福井駅東口（フレンドリーバス バス停）にてフレンドリーバスに乗車、生活学習館にて下車 徒歩1分
（生活学習館先回り約13分、こども歴史文化館先回り約33分、無料）
- ◆福井駅西口バスターミナル5番のりばにて、羽水高校線（60系統）乗車、福井厚生病院にて下車 徒歩1分（約15分）

福井県生活学習館 ユー・アイ ふくい

〒918-8135 福井県福井市下六条町14-1

TEL 0776-41-4200(代表)

0776-41-4202(男女参画・企画管理課)

0776-41-4206(生涯学習推進課)

FAX 0776-41-4201

E-mail seikatug@pref.fukui.lg.jp

ホームページ <https://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>

〔施設利用申込専用〕

TEL 0776-41-4203 FAX 0776-41-4210

E-mail yu-ai@pref.fukui.lg.jp